

増えています! 高齢者をねらった悪質商法の被害!!

高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っているといわれており、悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させて、高齢者が一生懸命貯めたお金を奪おうとします。今回は、消費者被害を未然に防ぐために、気をつけたいことをお知らせします。



■高知県立消費生活センターに寄せられた相談件数の推移

| 項目 | 年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|----------------|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 相談件数(うち 60歳以上) | | 3,735件(1,257件(33.6%)) | 3,446件(1,189件(34.5%)) | 3,463件(1,443件(41.7%)) |
| 相談が多い内容・サービス | 60歳以上の 1位 | 融資サービス | 健康食品 | 健康食品 |
| | 60歳以上の 2位 | 預貯金・証券等 | 融資サービス | ファンド型投資商品 |
| | 60歳以上の 3位 | ファンド型投資商品 | ファンド型投資商品 | 融資サービス |

◎60歳以上の相談者が全体に占める割合は、年々高くなっていて、平成25年度には初めて4割台となりました。

昨年は、突然「以前お申込みいただいた健康食品を送ります。」と電話があり、健康食品を強引に送りつけ、代金の支払いを迫られるといった被害が、多くありました。

【アドバイス】頼んでいないのに、商品が届いたときは、代金の支払い義務はなく、受け取らなくても大丈夫です。お金を払ってと言われても、すぐにお金を払わないようにしましょう。

今年は、業者を名乗る複数の人物から、入れ代わり立ち代わり「あなただけに権利がある」「名義をかしてほしい」などと勧誘電話がかかる「買え買え詐欺」(その手口から「劇場型勧誘」とも言われています。)による被害が大変多くなっています。なかには、警察官や弁護士を名乗る人物が登場したり、立派なパンフレットや通帳などの「小道具」を使って信用させる手口も多く、また、「ゆうパックやレターパック」、「宅配便」で現金を送るよう指示されています。

【アドバイス】悪質な業者は、消費者の人のいいところを利用しようとしています。現金をレターパックで送って! というものは詐欺の手口ですから、現金を送らないようにしましょう。

おしだそう! 高齢者詐欺!

お おいしい話にはのらない! **し** 信じこまない! **だ** 大丈夫と思わない! **そう** 相談しよう!

家族や周囲のみなさまへ こまめな連絡が被害を未然に防ぎます! 周りの方による見守りが大切です。

少しでもあやしいと感じたら、すぐに警察(全国共通短縮ダイヤル#9110)や、最寄りの市町村消費相談窓口か県立消費生活センター(消費者ホットライン 0570-064-370)にご相談ください。

クイズで学ぼう! お金のイロイロ(問い)



矢口 百太

Q 預貯金の利息(利子)にかかる税率は次のどれでしょう。(ヒント:震災の復興のための税金が入っているよ)
①15.315% ②20% ③20.315% ④20.42%

高知県金融広報委員会は、中立公正な立場から、くらしに身近な金融に関する幅広い広報・学習支援活動を行っている団体です。

■ホームページ

預貯金編

知るぽるとHPI「今月のクイズ」より

知るぽると

www.shiruporuto.jp

高知県金融広報委員会

(事務局 日本銀行高知支店総務課内)

TEL:088-822-0114

答えは次のページ →